

仕様書

1 件名

医療費自動精算機更新

2 品名、数量及び納入場所

	品名	数量	詳細仕様
(1)	自動精算機	3台	別紙【医療費自動精算機更新_要求仕様書】の通り
(2)	自動精算機管理端末	1台	

3 納入期限

本調達物品は、令和6年3月31日までに納入すること。ただし、納入スケジュールについては、本機構担当職員、現場担当職員と十分に協議し、その指示に従うこと。

4 設置場所

長崎みなとメディカルセンター 1階医事課

5 搬入、据付、調整等

- (1) 搬入にあたっては、本機構担当職員、現場担当職員と協議の上、決定すること。
- (2) 搬入については、本機構の業務に支障のないように配慮し、計画的に行うこと。また、本機構施設に損傷を与えないように十分な注意を払うよう努め、必要があれば搬入経路に養生を施すこと。また、損傷を与えた場合には、受注者の責任において速やかに現状に復元すること。
- (3) 搬入、組立、据付、配線、調整に要する全ての費用は、本調達に含むものとする。
- (4) 不要な梱包等についてはすべて持ち帰ること。

6 保守体制等

- (1) 納入検査終了後1年以内に通常使用において発生した故障等については、無償で対応・修理すること。
- (2) 納入後明らかとなった瑕疵については、受注者の負担において物品及び部品を交換すること。
- (3) 納入後のアフターフォローとして現場担当職員に詳細な保守点検に関する情報や取扱いに関する技術を提供すること。
- (4) 受注者を主体とし、本調達物品に係る迅速なアフターサービス、メンテナンス及び機器障害等に対応できる体制が整っていること。また保守体制に関する情報を提供すること。
- (5) 取扱説明書等を有する物品については、日本語版で1部提供すること。現場担当職員が必要ないと認めた場合はこの限りでない。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、適宜担当者等と協議するものとする。